

令和4年第9回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和4年9月29日(木)

午後2時

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会9月定例会一般質問について
- (2) 避難所開設状況について
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (4) 不登校・いじめについて

4 議事

議案第37号 たつの市教育委員会事務局職員の任免について

議案第38号 たつの市スポーツ推進委員の解嘱又は委嘱について

5 自由討議

6 次回教育委員会開催予定日 令和4年10月26日(水) 午後2時～

〃 開催場所 (新館3階 301、302会議室)

次々回教育委員会開催予定日 令和4年11月 日() 午後 時～

〃 開催場所 ()

7 閉会宣言

令和4年第9回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和4年9月29日（木）

午後2時

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和4年第9回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それでは、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の公開又は非公開の決定を行います。

教育長諸報告のうち、(3) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について、(4) 不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議案第37号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、また、議案第38号は「たつの市スポーツ推進委員の解嘱又は委嘱について」は、同規則第9条第1項第2号の規定により、非公開にすることが適切であると思われま。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは教育長諸報告に入ります。

このたつの市議会9月定例会において、喜多委員の再任の同意案件が議決されましたことを御報告いたします。令和4年11月18日から令和8年11月17日までの4年間、教育委員として御尽力いただくこととなりました。喜多委員、よろしくお願いいたします。

委員

失礼いたします。未だに私がこの場においてよいのかという気持ちがありますが、このような私でよいと言ってくれる教育長をはじめ、そのような空気を作っていただいている皆様に感謝を申し上げます。このような環境で、自分自身おごることなく、当たり前前の事が当たり前前に出来て発言できるよう、精進していきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、9月市議会の一般質問について、御報告いたします。

この度の一般質問では、大きく分けて、宗實議員が放課後児童クラブについて、三木議員が小中一貫教育、小中学校教員の多忙化解消に向けての人的配置についての質問がありました。

宗實議員の放課後児童クラブについての御質問は、夏休みになると利用者が少し増えますが、利用される理由を把握しているのかという

内容です。基本的に家庭で子どもを見ることができないということが推測されるとお答えしました。また、授業を行わない日として、夏季休業中の開設時間を、現在の午前8時をもう少し早めることはできないかという質問がありました。開設時間を早める場合は課題があります。早めた時間帯に勤務できる支援員の確保や、運営費が増えることに伴う保護者の保育料の負担増が発生するため、当面は現状の開始時間である午前8時で運営していくとお答えしました。

次に三木議員の御質問です。小学校の給食費の無料化については、財源の確保が大きな課題であることから、持続可能な施策となるよう、現在も慎重に検討を進めているところであるとお答えしました。

夜間中学についての御質問ですが、来年度に姫路市立あかつき中学校が開校します。それに伴い、姫路市の説明によると、自分で通学できるということを条件に近隣市町からも入学できるとのこと。たつの市からも入学できることとなります。入学者があった場合は、市町が負担する負担金と生徒の就学援助費が必要になるとの説明を受けていますので、実際どのくらいの額になるのかが未定です。現在、たつの市から夜間中学校の体験会に参加された方はいらっしゃらないようですが、電話での問い合わせが1件あったそうです。必要な予算措置はしていくとお答えしました。

次に、学校の老朽化に伴う改修や修繕のための予算についての質問がありました。令和3年度の決算額は約5億4,400万円で、今年度の予算額は約6億6,700万円となっており、予定している工事等を具体的にお伝えし、国の補助金等を効果的に活用しながら、改築や長寿命化、大規模改修を計画的に取り組んでいることをお答えしました。ただし、急きょ、学校の施設や設備に支障があったときは、職員が直ちに現場へ出向き、状況を確認した上で、迅速かつ適切な対応を行っていることをお答えしました。

小中学校の教室のエアコン設置についての質問ですが、本年9月1日時点では、小中学校全ての普通教室、小学校の理科室と音楽室、中学校の理科室、音楽室、図書室全てに設置できており、今年度は、中学校の美術室、技術室、家庭科室の設計業務に取り組んでおり、来年度には設置工事を実施するとともに、小学校の図書室、図工室等の特別教室への整備を進めていき、学校とも十分協議しながら、必要な教室にエアコンの設置を進めていくことをお答えしました。

次に、小中一貫教育についての質問です。新宮地域に予定している小中一貫校の敷地の確保についてですが、現在の新宮小学校の敷地を基本としながら、他の用地も含めて検討しているとお答えしました。また、これからのスケジュールについてですが、今年度中にたつの市新宮地域小中一貫校建設基本計画を策定し、その基本計画の中で用地の選定等を行うこととしています。来年度、再来年度の2年間で基本設計と実施設計の作成を行い、その後3年かけて建設工事を行い、令和10年4月の開校を目指しています。今年度中に作成する基本計画の中で、校舎の建築場所等を決めた上で、具体的なスケジュールを決めていくことをお答えしました。

次に、小学校、中学校の多忙化解消に向けての人的配置についての質問です。今年度の状況は、スクールカウンセラー8人、ICT支援

員1人、特別支援教育支援員19人、スクールサポートスタッフ11人、部活動指導補助員20人を配置していますが、小学校高学年の40人学級に伴う学級減への支援員は配置しておりません。現在は小学校4年生までが35人学級となっていますが、5年生、6年生も35人学級として拡充していただくよう県へ要望していることをお答えしました。本市においては、基本的には、近隣市町と比べても高い水準で教員を配置していますので、今後も学校の状況を十分聞き取り、必要な加配教員の配置に向け努力していくことをお答えしました。

以上のことで、何か御質問等はございませんか。

委員

他県で高学年を35人学級としているところはあるのですか。

教育長

どこの県かは覚えていませんが、国からの加配教員をそれぞれ必要なところに配置していきますので、その加配教員を活用して小学校6年生までを35人学級にされているところがあります。

現在の国の定数は、小学校3年生までが35人学級となっており、今後3年で段階的に6年生までに拡充されます。しかし、中学校に拡充することはまだ決まっています。

他に御質問はございませんか。ないようですので、次に、避難所開設状況について、事務局報告願います。

事務局

この間の台風14号におきまして、避難所を開設しましたので御報告いたします。9月19日月曜日の祝日において朝9時に災害対策本部を設置し、それに伴い、避難所の開設準備を始めました。10時に避難所を開設しました。まずは、御津地域の、御津小学校、御津中学校、室津の梅香園の3箇所を開設しました。その後、13時から13時30分にかけて、その他の市内16箇所の避難所を開設し、全部で19箇所を開設しました。避難状況につきましては、19箇所のうち、4箇所8名の方が避難されました。その後、台風が落ちてから、18時30分から順次避難所を閉鎖し、最終的に22時30分に全ての避難所を閉鎖しました。この台風における教育施設の被害状況ですが、学校園所が14校、社会教育施設が4箇所で、雨漏りや暴風による破損等となっています。以上です。

委員

職員の皆様、ご苦勞様でした。避難者は少なかったのですね。

御津地域の避難所を早く開設された理由は、波浪、高潮警報であったからですか。

事務局

そうです。高潮を警戒するために、まずは、御津地域の避難所を開設することとなりました。その他の地域は、台風の状況をみて順次考えていくという予定でした。結果、市内全域で避難所を開設したものです。

教育長

早い段階から、たつの市には暴風警報が出ていましたが、避難所に避難するよりは自宅待機の方が安全だろうという考えでした。しかし、たつの市には発令されていませんでしたが、近隣の市町には大雨

警報が出ましたので、近隣は避難所開設に動き始めました。このような状況も鑑み、たつの市も市内全域に避難所を開設し、自主避難を呼びかけたということです。

委員

学校は体育館を避難所として開けるのですね。準避難所として、学校施設の他の教室等を避難所とされないのですか。

教育長

マニュアルには記載されていませんが、状況に応じて柔軟に対応することとしています。今は、コロナ対策として、避難者同士の距離を空けることが必要になっています。まずは、体育館で様子を見ながら、他の場所も必要かどうか判断していくこととなります。

なお、避難された方はその日のうちに自宅へ帰られましたので、翌日の学校に影響はありませんでした。

委員

分かりました。

教育長

それでは、これで教育長諸報告を終わります。

以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

教育長

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局から説明願います。

< 次回 10月26日(水)午後2時から開催
次々回 11月30日(水)午後1時30分から開催 >

以上で令和4年第9回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後3時00分終了

出席者

教育長

横山 一郎

委員

喜多 敦子

委員

菅野 夏子

委員

七條 祐正

委員

松尾 壯典

教育管理部長

眞殿 幸寛

教育事業部長	小松 精二
教育管理部参事（兼）小中一貫教育推進課長	清久 利和
教育環境整備課長	西田 伸一郎
学校教育課長	田渕 明久
幼児教育課長	吉田 政弘
すこやか給食課長	杉本 典彦
社会教育課長	河原 直也
歴史文化財課長	新宮 義哲
人権教育推進課長	津島 威彦
スポーツ振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	安藤 靖人
教育総務課主幹	八木 祥子